

区分：Ⅲ

号機	—		
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について		
不適合の概要	2024年10月4日午前0時05分頃、大湊屋外エリアにおいて、掘削作業に従事していた協力企業作業員が、濡れた地面で足を滑らせ手をついた際に、左手首の内側を切創（約2～3 cm程度）したため、業務車にて医療機関へ搬送しました。		
安全上の重要度／損傷の程度	<table border="1"><tr><td><安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u></td><td><損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</td></tr></table>	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中		
対応状況	病院で診察の結果、「左手関節部切創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。		